

第4章 修学奨励金給付

I 令和6年度修学奨励生募集要項

- 出願資格 生徒の保護者等が本会の会員で次の1)、2)のいずれかに該当する者
1) 「修学奨励金給付基準」第2条(※)に規定する者
2) その他特別の事情で学資の支弁が困難な者
(「運営規則」第15条、「修学奨励金給付基準」第2条)
※他の奨学金との併給が可能です。(相手側の奨学金を確認してください)
- 給付月額 6,000円 (この奨励金は返還の必要はありません。)
- 定 員 全県立高校全日制、定時制、通信制の各課程、中等教育学校につき各1名
- 給付期間 令和6年4月から令和7年3月まで
- 出願方法 1) 校内で募集が行われます。
2) 校内で奨励生に推薦された者は、修学奨励生願書(様式奨第1号)を学校に提出し修学奨励生推薦書(様式奨第2号)と合わせて、学校から出願されます。
- 締 切 令和6年7月1日(月)必着(厳守) **校内締切6月3日(月)**
- 採 用 1) 選考は理事会が行います。
2) 選考結果は校長宛に通知します。
- 支 給 年2回、7月及び1月に6ヵ月分をまとめて支給します。
- そ の 他 不明な点は学校の担当の先生または本会にお問い合わせください。
- 出願先(問合せ先)
一般財団法人神奈川県立高等学校安全振興会
〒231-0023 横浜市中区山下町1番地
シルクセンター326号室
TEL 045-274-8189

(※)「修学奨励金給付基準」第2条

第2条 運営規則第15条第1項1号に係る対象者は、次の各号に定める者とする。

- (1) 生活保護法(平成25年法律第144号)に基づく保護を受けている者
- (2) 生活保護法に基づく保護を受けている者に準ずる者で、地方税法の規定により市町村民税の所得割を納付していない者
- (3) 児童福祉法に基づく措置を受け、児童福祉施設に入所している者等

修学奨励生願書

一般財団法人神奈川県立高等学校安全振興会理事長 殿

会員(保護者等)氏名

住所

電話 ()

一般財団法人神奈川県立高等学校安全振興会修学奨励金給付基準第4条に基づき、貴会の奨励生に推薦されたので第5条により次のとおり願ひ出ます。

学 校 名	神奈川県立 高等学校・学校高等部 中等教育学校	課 程	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制
学 年	年 組		
フリガナ	年 月 日生		
生徒氏名	(歳)		
志願区分 (1. 2. のいずれかを○で囲んで下さい。)	1. 「修学奨励金給付基準」第2条に該当する者 2. その他特別の事情で学資の支弁が困難な者		
修学奨励生を志望する理由を記入してください。			
本会修学奨励金の前年度受給の有無		有	無
フリガナ 支払指定 金融機関	銀行 信用金庫 農協 ()		本 店 支 店 出張所 ()
	店番号	普通・その他()	口座番号
	フリガナ		
	口座名義(生徒名)		

※採用された場合の振込先をご記入ください。

ゆうちょ銀行もご利用いただけます。支店名は3桁漢数字です。

※**口座名義は生徒名**にしてください。生徒名の口座がない場合は、新しい口座を作ってください。

※個人情報の取扱については、当法人の「個人情報保護方針」及び「個人情報保護規程」に従うものとします。ご記入いただいた個人情報につきましては、修学奨励生の審査、修学奨励金の支払及び当法人の事業のために使用され、それ以外には使用いたしません。